

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	6	施策	14
----	---	----	----

施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	施策担当部局	教育庁
-----	----------------------------	--------	-----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	評価担当部局 (作成担当課)	教育庁 (生涯学習課)
-------------------	-----	--------------------	-------------------	----------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域・学校がそれぞれ果たすべき役割を認識し、協働することで、家庭、地域における子どもの教育力が向上しており、子どもが基本的な生活習慣や「生きる力」を身につけています。 ○ NPOなどの多様な主体による、学校活動、子育て、さらには公民館事業などへの参画が進み、幅広いネットワークを生かした子どもにやさしい地域づくりが進められています。 ○ 地域社会での様々な体験や家庭、地域と学校とが協働した教育活動を通じて、子どもが社会性・人間性に富み、健やかに成長できる環境が整っています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働による子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動の展開 ◇ 学校とNPOなど地域における多様な主体との連携による教育活動等の促進 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立 ◇ 家庭、地域と学校の協働による、多くの住民が主体的に参画する子どもの多様な学習・体験機会の創出

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	16,021千円	—	—

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)
<p>・学力・体力の低下、青少年の凶悪犯罪の増加、ニート・フリーターの問題、いじめ、不登校、校内暴力、生活習慣の未定着、保護者等による虐待等、子どもたちを取り巻く教育課題が山積する現在、家庭・地域・学校がそれぞれ果たすべき役割を認識し、地域全体で子どもをはぐくむことが必要不可欠な状況となっている。平成18年12月に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」「家庭教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新たに規定された。県としては、「宮城の将来ビジョン」に本施策を位置付けるとともに、個別の事業を進めてきている。</p>

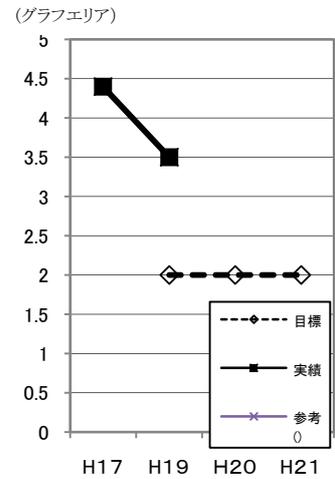
県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	51.0%	85.0%				
	やや重要		34.0%					
	あまり重要ではない		5.3%					
	重要ではない		1.7%					
	わからない		8.0%					
	調査回答者数		1,728					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	11.6%	47.6%				
	やや満足		36.0%					
	やや不満		21.5%					
	不満		8.4%					
	わからない		22.5%					
	調査回答者数		1,709					
調査結果について			<p>・「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」について重視の割合が85.0%と高いのに比して、満足の割合が47.6%と乖離しており、県民の施策に対する積極的な推進が期待されているものと推察される。</p> <p>・満足度の中では、「わからない」との回答が、22.5%であることから、県民に対し本施策に関する情報提供をより積極的に進めていかなければならない。</p> <p>・優先すべき項目としては、「子どもの基本的な生活習慣・学習習慣の定着に向けた運動」の回答が全体の6割を越えており、今後、関連事業の一層の充実を図っていく必要がある。</p>					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
目標値(a)		-	2.0	2.0	2.0	
実績値(b)		4.4	3.5	-	-	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	-	-	-	
達成度		-	B	-	-	

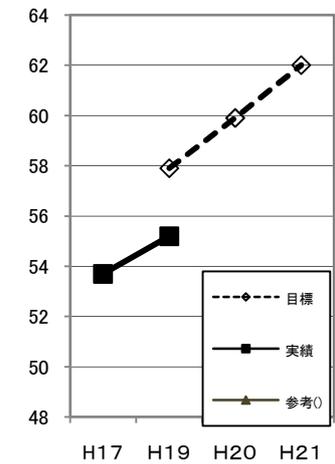


目標値の設定根拠 宮城県食育推進プランでは、小学校5年生の朝食欠食割合の改善として、平成17年度4.4%であった割合を、平成22年度に2%以下にする目標を掲げている。「宮城の将来ビジョン」において、家庭、地域と学校との協働による子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動の展開に重点的に取り組むこととしており、食育推進プランの目標に合わせ、朝食を欠食する児童の割合を目標指標とした。

実績値の分析 この事業を開始した平成17年度と比べると0.9%の減少が見られ、順調に成果が表れていると考えられる。目標値の2%は、設定段階で平成22年度の達成目標であり、達成へ向けて今後一層、県民への浸透を目指していく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較 平成19年度の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の調査であるが、「朝食をあまりとらない」「全くとらない」が合わせて4.8%であり、本県の結果よりかなり高い割合になっている。

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
目標値(a)		-	57.9	59.9	62.0	
実績値(b)		53.7	55.2	-	-	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	95%	-	-	
達成度		-	B	-	-	



目標値の設定根拠 家庭・地域と学校による協働の具体的な姿である「学社連携・融合調査」の公立小中学校における実施状況を調査する中で、深化した協働の形である「学社融合事業」の実施割合を目標指標とし、家庭・地域・学校の協働の取組の拡大を図っていくことが適切であると判断した。目標値については、毎年、小学校は7校、中学校は3校ずつ実施校が増加するものとして予測した(公立小中学校数については、平成18年3月調査の数値をそのまま使用して目標値の割合を算出)。

実績値の分析 設定した目標値には達してはいないものの、初期値(平成17年度実績)を1.5%上回り、各学校の学社連携・融合実施の状況から、家庭・地域と学校との協働教育の広がりを確認できた。

全国平均値や近隣他県等との比較 無し

施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の状況からみると、目標値には到達していないものの、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。 ・県民意識調査からは、本施策に対する満足度では、「満足割合」が47.6%と半数を下回っており、取組の成果を県民が実感できるより積極的な事業展開が必要である。一方で「重視割合」が85.0%と、県民の本施策への大きな期待をうかがい知ることができた。 ・施策を構成する事業の状況では、対象の4事業についての状況や分析結果から、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまでの実施による成果が確実に表れてきた。 ・以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。

施策の課題等と対応方針		
①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>現在、本施策に係る事業は、子どもの健全な育成に向けて、家庭・地域教育力の向上に直接・間接的に働きかけるもの、また学校教育の充実のために家庭・地域と学校の協働の取組を促進させるものという観点で構成されている。</p> <p>平成20年度も事業構成を現在のまま継続させていくことにはなるが、「みやざらしい協働教育推進事業」が平成20年度で終期となるため、それを発展的・継続的に移行できるような事業体系を最終年度内に策定する必要がある。</p>
<p>②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)</p> <p>県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が22.5%であったことから、この取組が県民に十分浸透しているとは言いがたい。「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の取組について、県民に広く認知されるよう県広報、ホームページ、研修会、報道等の様々な機会や場を活用して普及・啓発を図ることが重要である。</p>		
<p>③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針</p> <p>本施策の一事業である「みやざらしい協働教育推進事業」は、県内市町村への協働教育の普及・振興を図るきっかけづくりとして平成17～20年度を期間としたものである。当該事業が廃止になった平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育が、活発かつ、安定的・継続的に推進できるように、協働教育モデル実践の成果や県協働教育振興会議の協議を踏まえ、教育庁の立場から具体的施策・事業を定め、充実を図っていく。</p>		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)										
事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性	②有効性		③効率性
1	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 教育庁・総務課、教育企画室、義務教育課、スポーツ健康課、生涯学習課	非予算的手法	推奨運動普及活動の展開数	36回	朝食を欠食する児童の割合	3.5%	妥当	ある程度成果があった	—	拡充
2	家庭教育子育て支援推進事業 教育庁・生涯学習課	1,208	子育てサポーター養成講座実施回数	5回	子育てサポーター数	28人	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
3	みやざらしい協働教育推進事業 教育庁・生涯学習課	8,084	協働教育研修会開催回数	7回	学社融合調査実施校数	55.2%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
4	特別非常勤講師制度活用事業(小・中学校)(再掲) 教育庁・義務教育課	6,729	活用学校数	41.2%	—	—	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5										
6										
7										
8										
事業費合計		16,021								